

燃ゆる感動かごしま国体伊佐市実行委員会から常任委員会への委任事項

燃ゆる感動かごしま国体伊佐市実行委員会会則第11条第4項第5号に基づく総会から常任委員会への委任事項は、次のとおりとする。

- 1 開催準備の総合企画及び運営に関すること
- 2 競技会場並びに競技運営及び式典に関すること
- 3 宿泊及び医事衛生に関すること
- 4 輸送、交通、警備及び消防に関すること
- 5 広報及び市民運動に関すること
- 6 その他会務に必要な事項に関すること